

尖閣諸島に関する3つの誤解

尖閣諸島については最近、誤解に基づく報道も数多く見られるようです。代表的なものを検証してみましたのでご紹介します。

誤解1：日本は尖閣諸島を「奪った」のか？

「日本が日清戦争で尖閣諸島を『奪った』とする記事を目にすることがありますが、これは本当でしょうか？既に尖閣諸島で漁撈に従事する日本人の活動が活発になりつつあった1893年には、そのような日本人が清国に漂着して地元当局に取り調べられることもありました。その間にも清国が尖閣諸島の領有権を主張した形跡は一切ありません。こうした背景のもとで、尖閣諸島は1895年1月の閣議決定により沖縄県に編入されました。いかなる意味でも尖閣諸島は日本が清国から「奪った」地域ではないのです。こうして見れば、同年4月の日清戦争後の講和条約の交渉過程で尖閣諸島が一切議論の対象とならなかったのは当然です。そもそも、清国の官僚が1889年に清国政府に提出した日本研究の報告書(游歴日本図経)も、尖閣諸島を日本の領土として明記しています。この報告書には、上記講和条約交渉の中国側代表を務めた清国の重臣、李鴻章が自ら序文を寄せています。清国が尖閣諸島を「奪われた」と考えていたはずはありません。

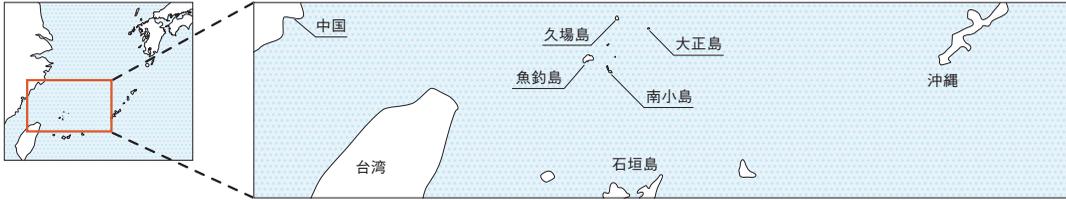
誤解2：日本は戦後秩序の破壊者か？

尖閣諸島に関連して、日本が「戦後秩序を破壊しようとしている」という主張も見られますが、これも誤りです。それは、東アジアの「戦後秩序」の基礎であるサンフランシスコ平和条約が、日本の領土をどのように確定したかを検証すればわかります。この条約は、日本による台湾や朝鮮半島などの放棄を定めるとともに、放棄しなかった領域を日本の領土として確定しました。尖閣諸島は後者に分類されました。残された日本の領土のうち米国が施政することとなった沖縄の範囲は、この条約に基づいて緯度・経度で明確に定められ、尖閣諸島はそこに明示的に含まれています。だからこそ1972年に米国は尖閣諸島を含む沖縄の施政権を日本に返還しましたし、さらに言えば、今日に至るまで、尖閣諸島の2つの島は在日米軍の射爆場として指定され続けているのです。

中国が、尖閣諸島の領有に関する独自の主張を展開し、まさに「戦後秩序」への挑戦を始めたのは1971年、近海の石油埋蔵の可能性が指摘された後のことです。一方、日本は、一貫して、他国に向けて一発の銃弾も撃ったことのない平和国家として、また、「法の支配」、人権といった普遍的価値を体現する民主主義国家として、国連憲章を遵守し「戦後秩序」を担ってきています。

「カイロ宣言によって尖閣諸島が『返還』された」という主張もよく耳にしますが、これも誤りです。領土の確定はカイロ宣言のような政治文書ではなく、サンフランシスコ平和条約のような国際約束を通じて行われるものである以上、このような主張が成り立たないことは言うまでもありません。それ以前に、カイロ宣言は、日本が中国から「奪った」ものでもない尖閣諸島について、「返還」すべし、とは当然ながら一切述べていません。もし、カイロ宣言で「返還」されていたのであれば、なぜ1945年から1971年頃までの間に尖閣諸島に対する領有権を主張する国がなかったのでしょうか。これは、尖閣諸島が明らかに日本の領土であり、そのことを「戦後秩序」が認めていたことの証といえるでしょう。

ひと目でわかる尖閣諸島



(写真：©防衛省)



久場島



魚釣島

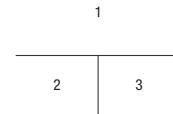


南小島



大正島

尖閣諸島の人々の暮らしと産業



1. 魚釣島の鰹節

(写真：古賀花子氏／©朝日新聞社)

2. 明治時代の魚釣島で暮らす人々(1868～1912年)

(写真：古賀花子氏／©朝日新聞社)

3. 魚釣島の鰹節工場と住居。海岸のすぐ沖には商船が見え、島には日本国旗がはためいている。

(写真：古賀花子氏／©朝日新聞社)



尖閣諸島

力でなく法の支配に基づく平和な海を目指して

<https://youtu.be/t78GO7efdYM>

誤解3：日本側が一方的に現状を変更して緊張を高めたのか？

2012年に魚釣島などの所有権を政府に移転したことで、日本側が尖閣諸島の領有に関する現状を一方的に変更し、緊張を招いた、とする主張もありますが、これもまた誤りです。

第一に、政府と民間、民間同士の所有権の移転は過去にも行われてきました。2012年に所有権が移転した島も、もともとは政府の所有でした。民間の所有であれ、政府の所有であれ、沖縄の一部である尖閣諸島が日本の有効な支配下にある日本の領土であることに何の変わりもありません。

第二に、日中間の尖閣諸島をめぐる緊張は、2012年以前から中国側によって一方的に高められてきていたという事実があります。1992年に突如として中国が領海法に尖閣諸島を中国領と記載したことや、2008年以降に尖閣諸島沖への中国公船の派遣と領海侵入が度々繰り返されるようになったことなどはその代表例です。これらの中国の行動は1970年代に尖閣諸島の領有につき日中間で「棚上げ」合意があったとする中国自身の主張と相矛盾します。当然、このような「棚上げ」合意の事実はありません。このような力による現状変更の試みは地域の緊張を高め続けています。昨年は、自衛隊艦船に対する火器管制レーダーの照射や、東シナ海上の「防空識別区」の唐突な設定及び同空域における一方的な義務的規則の設定など、当該地域の事態をエスカレートさせ、不足の事態招きかねない危険な動きもありました。これに対し、日本は、一貫して、緊張を高めずに、「法の支配」に基づく国際秩序を守る、という対応をとっています。そして、いにしえよりの友人であり、最大の貿易相手国であり、最も重要な二国間関係の一つの相手方である中国に対し、対話を呼びかけ続けているのです。

おわりに：尖閣諸島に人々のバイタリティと善意の歴史あり

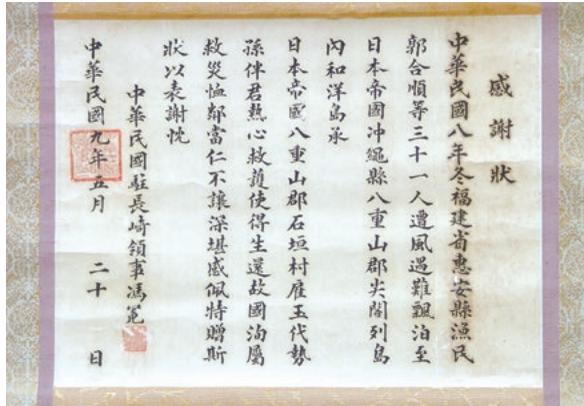
近年、尖閣諸島の名前は世界の多くの人々に知られるようになりましたが、この地にバイタリティと善意溢れる人々の魅力ある歴史が息づいていることは、まだあまり知られていません。1895年の沖縄県への編入後、尖閣諸島の住民は多い時には200人を越え、政府の許可の下で様々な経済活動が行われていました。島々の周辺で獲れるカツオを鰹節に加工する工場が主産業です。カツオ出汁は和食のおいしさの鍵ですが、尖閣諸島産の鰹節は全国規模の品評会で銀賞をとる快挙を成し遂げています。また、島に生息する海鳥の剥製は、小さな鳥の剥製をつけた帽子を被るという当時の西洋の女性のファッション需要に応えるものでしたし、アホウドリの羽毛はふとんの材料として西洋社会で重宝されました。

1920年、中華民国駐長崎領事は、尖閣諸島に漂着した中国漁民を救助した島民や、その他の地元沖縄の日本側関係者に対し、漂着地が沖縄の一部であることを明記した感謝状を贈っています。このように、尖閣諸島の島民は日中友好の担い手でもありました。

いつの日か、尖閣諸島が、その真の魅力によって世界の人々に知られるようになる日が来ることでしょう。

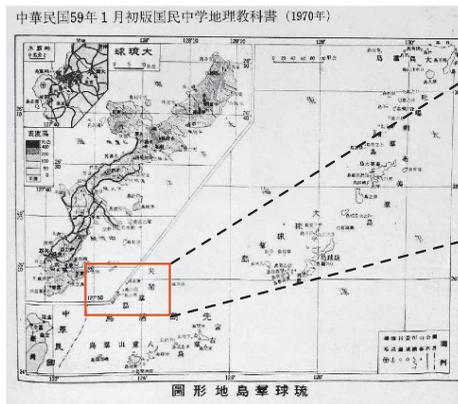
ひと目でわかる尖閣諸島

尖閣諸島の人々の暮らしと産業

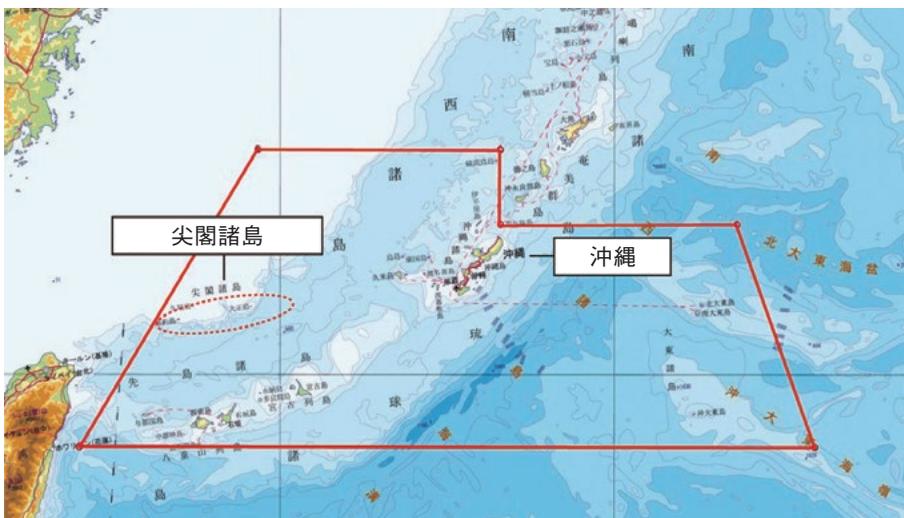


1920年に漁民31人を救出した人々に中国の領事が送った感謝状には、「日本帝国冲縄県八重山郡尖閣列島」と書かれている。
(写真：八重山博物館)

第二次世界大戦後の国際秩序



1970年の中国の教科書に掲載されたこの地図では、日本と中国の国境線が台湾と尖閣諸島の間を引かれていて、尖閣諸島は日本語で記載されている。



1972年沖縄返還協定により、地図の直線で囲まれた区域内の全ての島が返還された。この対象区域に尖閣諸島も含まれている。